

発行
日本共産党市議団
高橋美博
大谷 48-6100
浅田 二 郎
浅羽 23-2272

日本共産党袋井市議団の 議会報告

2009年6月定例会

一般会計補正2200万円追加 緊急雇用創出事業に

今回の補正予算は、政府の緊急経済対策によるもので、緊急雇用創出臨時特例事業として、2200万円全額県からの補助金です。
具体的には、生活相談業務、不法投棄ゴミ回収業務、市道管理業務、外国人児童生徒学習支援業務、特別支援学級支援業務のための臨時雇賃金等に充てられます。



市議会6月定例会は、6月2日から6月23日まで開催され、平成21年度補正予算、副市長定数条例の改正、市道路線認定、工事請負契約の締結、掛川市・袋井市新病院建設事務組合の設置、人事案件など市長提出11議案(報告二件は除く)及び議員発議1議案を、原案通り可決同意しました。
日本共産党議員団は、「副市長定数条例の改正」「掛川市・袋井市新病院建設事務組合の設置」の2議案に問題点を明確にし反対しました。

疑問・不安が渦巻き、病院の姿が見えず、負担割合も先延ばし そのようななか… 新病院建設事務組合を設置へ

議会最終日に掛川市・袋井市新病院建設事務組合の設置についてが提案され、わずかな数の質疑だけで、委員会付託もななく採決され、賛成多数(日本共産党二議員を除く)で可決されました。
日本共産党は、主に次のような三つの疑問を示し、設置に反対しました。

市民の合意?

掛川との統合病院については、建設場所をはじめ、病床数の減少、待ち時間、新病院で受診できない医療への対応など様々な疑問や不安があり、説明会等も少なく市民的な合意があるとい

う状況ではありません。
急がなくても?
どんな診療科ができ、どれくらい医師が確保でき、おむねどれくらい費用がかかるかなど病院建設の基本も明かでありません。病院の姿が見えないのです。



基本計画ができ、契約等に法人格を持った組合が必要となるのです。なぜ推進母体作りを急ぐのでしょうか。
条例に委ねる負担割合?
建設こりりる費用の重

必要なのですか

「助役」という長年続いた制度が、副市長という制度に変わり、人口や組織の規模等を勘案し各自自治体で定数を定めるようになりました。袋井市は、平成19年に1名とすると定められました。
今議会でも2名とする改正がなされたのです。「日本共産党は、次のような理由を述べ反対しました。」

規模の小さな市

大きな市ならともかく、

担をどのようにするかは、重要な問題といわれています。
地方自治法では、一部事務組合の規約に経費の支弁方法を明記することを求めています。

ところが、建設費用の負担割合が、規約では明記されず、条例で決めることとなります。
規約は、各構成団体の議会の承認が必要ですが、組合の条例は、その必要はありません。
費用負担すべき構成団体の意思(議会の議決)



副市長2人制

人口10万人にも満たない小さな市に必要なのか。住民一人あたりの特別職給が、別表のようになっている。高く、特別職を増やすことが適切でないことを示しています。

住民1人あたり特別職給与	
袋井市	604円
掛川市	320円
磐田市	362円
県下23市平均	314円

平成19年度決算より

行財政改革に逆行

「厳しい財政」スリム

が反映されないことも考えられます。

今議会で同意した人事

- 副市長 村田繁樹氏
- 副市長 池野良一氏
- 教育委員 伊藤静夫氏
- 固定資産評価員 池野良一氏
- 人権擁護委員 前嶋康枝氏

唐突で安易な対応

新病院建設に対応するため必要とすることで、最重要課題と位置づけた21年度の施政方針でも、副市長を増員する話など全くなかったのです。